

# 調布市飼い主のいない猫の 不妊・去勢手術費補助金制度

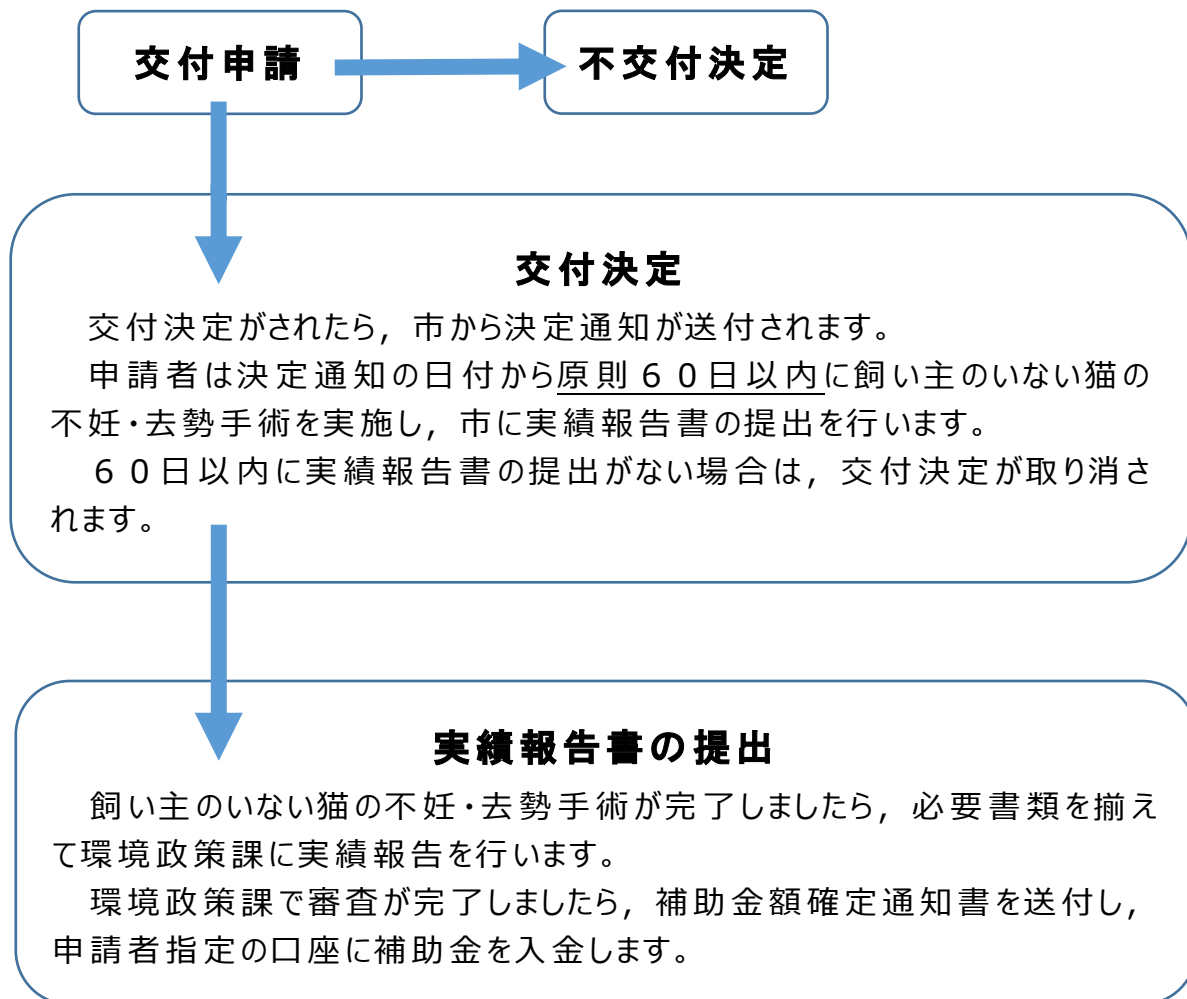
【令和7年4月改定版】

## 【もくじ】

- 申請から補助金振り込みまでの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
- 交付申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
- 手続き方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
- 実績報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
- 提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
- その他の注意事項等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ



# 交付申請から補助金振込までの流れ



※ 1 振込先を委任する場合は委任状が必要です。また、当初の交付決定通知書の内容と実績報告に相違がある場合（頭数変更・性別変更等）は変更申請書（第3号様式）の提出が必要です。

## 交付申請について

### 1 補助金対象者

市内在住の方（市内に住民票のある方）、もしくは市内在勤の方

### 2 補助対象経費（手術費等）

飼い主のいない猫の不妊又は去勢手術に要した経費

不妊又は去勢手術に附随した処置（ノミ・ダニ駆除、ワクチン接種等）

補助金上限額につきましては下記のとおりです。

**手術費等**（手術に伴う麻酔，抗生物質，補液等を含む）

去勢手術（オス） 上限額 1匹 **8,000円**

避妊手術（メス） 上限額 1匹 **15,000円**

上記以外の獣医療費（例：骨折治療，断尾，疾病治療，ケガの治療など）は申請者の自己負担。

### 3 その他注意事項

- 1人あたり年度中計2匹分。
- 飼い猫は対象外。
- 申請した年度内に行った費用が対象。

## 手続き方法

### 1 受付時期

申請年度の**4月1日から随時受付**。

※申請が予算の範囲を超えた場合は，抽選で決定。



### 2 申請方法

- (1) 「**交付申請書**（第1号様式）」に必要事項を記入
- (2) 持参又は郵送にて，環境政策課に提出  
もしくは右記フォームから申請

書類審査後，環境政策課から「**交付又は不交付決定通知書**」を送付。

## 実績報告について

「**交付決定日**」から **60日以内**に捕獲・手術を完了し，「**実績報告書**」を提出。

手術費等が補助金上限額以上の場合は，メスは最大15,000円，オスは最大8,000円が補助対象額です。上限額以下の場合は，手術費の実費まで対象。

### 例1 手術費等 > 補助金上限額

メスの手術費等が20,000円の場合⇒補助対象額 15,000円

### 例2 手術費等 < 補助金上限額

メスの手術費等が9,000円の場合⇒補助対象額 9,000円

## 提出書類（必須）

- 1 **実績報告書**（第5号様式）
- 2 **写真**
  - ア 手術前の写真
  - イ 手術後の写真（識別用の標識等の取り付けを行ったもの）

識別用の標識等（耳カットやピアスなど）が写っていない場合、補助金の対象にならない場合がありますので、ご注意ください。
- 3 **手術代等領収書**（交付決定年度内の領収書が対象です。）

※『請求書』は対象になりません。  
※『動物病院の印』または『院長の印』があるかご確認ください。
- 4 **手術に掛かった附随処置の内訳が分かる明細書**（ノミ・ダニ駆除等）
- 5 **請求書**

## 提出書類（対象者のみ）

- 6 **委任状**

振込口座を、申請者本人以外の名義の口座とする場合は必須。
- 7 **変更申請書（第3号様式）**【交付決定時から変更がある場合】

猫の頭数、性別、金額が変わった場合は必須。

**交付決定日から60日以内に実績報告がない場合は、交付決定が取り消されます。**

## その他注意事項

- 1 **猫の捕獲について**

調布市では捕獲器の貸出事業を行っています。ご希望の方は、別途ご相談ください。
- 2 **手術について**

飼い主のいない猫を捕獲し、動物病院で手術を受けさせてください。

病院の先生に、飼い主のいない猫の手術であることを伝え、耳カット等を依頼してください。